

## 第1号 <sup>あめのもり</sup>ふるさと雨森の風景を守り育てる協定

長浜市高月町雨森区115世帯（昭和60年7月10日締結 昭和60年8月10日認定）

### 協定の内容

生け垣、勾配屋根、日本瓦などにより農村らしい落ち着いた景観を目指すとともに、雨森芳洲ゆかりのタチバナの木の植栽やイチイの生け垣、小川の浄化（コイの放流）等を進める。

### 景観形成に関する事項

#### 【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 意匠 屋根材は日本瓦
- 色彩 派手な色彩は避け、農村らしい落ち着いた色彩

#### 【敷地の緑化】

- 生け垣 イチイ
- 道路から見える所に芳洲ゆかりのタチバナ等花の咲く木、実のなる木を植栽する

#### 【公共地の緑化および美化】

- タチバナ等の並木道づくり
- 小川の浄化に努め、四季折々の花が咲くせせらぎのきれいな小川を保持する



神社前石置

### 地域の沿革と概要

旧高月町の東北部、高時川沿いの農村集落である。集落の中には水路がめぐり、年間を通じて水が流れる。先覚者雨森芳洲を核とし、花・水・緑を生かした「芳洲の里」づくりを進めている。



### 活動内容

他市町村との地域間交流事業、美化・清掃活動、親子花壇の設置、竹・木のプランターや水車の作成設置、公共施設の周辺整備、集落センター周辺整備、昭和61年度第1回景観づくり草の根のつどいを開催。平成3年の「花のまちづくりコンクール」で最優秀賞を受賞してから、まちづくり関係の視察や交流が益々活発化している。



「雨森おもしろ見て歩き」区内案内板

## 第2号 <sup>いちがほら</sup>大字市ヶ原美しいまちづくり協定

東近江市市ヶ原15世帯（昭和60年12月24日締結 昭和61年3月11日認定）

### 協定の内容

町が二・三男対策として造成した分譲宅地の購入者による協定で、建築にあたっては生け垣の推進、敷地の緑化、建築物等の形態、色彩等周辺の景観との調和を図るまちづくりを進める。

### 景観形成に関する事項

#### 【建築物】

- 周囲と調和が図れるよう努める

#### 【敷地の緑化】

- 道路沿いに垣、柵を設置する場合は、生け垣にする
- 道路から見える場所には植栽をする
- 敷地周辺が見苦しくならないよう努力、工夫し、積極的に美化に努める



生け垣設置

### 地域の沿革と概要

明治22年、原野であった市ヶ原地区に旧角井村役場がおかれ、商工業を志す人が集まり、集落が形成された。昭和60年に町が二・三男住宅団地として宅地を分譲し、この購入者によって協定が結ばれた。



### 活動内容

花時計、ロック花壇、藤棚の制作、生け垣の設置、地域美化活動、平成2年度第5回景観づくり草の根のつどい開催等

## 第3号 <sup>のらだちょう</sup> ふるさと野良田町の景観を守り育てる協定

彦根市野良田町62世帯（昭和61年3月2日締結 昭和61年3月11日認定）

### 協定の内容

野良田町の美しい緑と小川の景観を守り、ぶどうの栽培活動を通じて町民のコミュニティーを助け、道行く人にも心なごむ美しいまちにする。

### 景観形成に関する事項

#### 【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 意匠 まちなみの雰囲気にあったもの  
屋根材は日本瓦
- 色彩 派手な色彩は避け、落ち着いた色彩

#### 【敷地の緑化】

- 道路沿いに垣、柵を設置する場合は、生け垣にする
- 道路から見える場所には生け垣や庭園を造る
- 既存樹木の維持管理
- ぶどうの木を植え、まちのシンボルにする
- 各戸に花壇やフラワーポット等を設置する

#### 【公共地の緑化および美化】

- 通学路に花を咲かせる
- 運動公園に花木を植え憩いの場とする
- ホタルの飛びかう、魚の住める小川にする



ブドウの木の植栽

### 地域の沿革と概要

彦根市の南部農村地帯であるが、近年は近代的なマンションが建つなど変化しつつある。美しい緑と小川の風景を守るため、町民が一丸となって活動している。



### 活動内容

フラワーポット設置、ブドウの木植栽、生け垣・低木の植栽、大型プランターの設置、町を美しくする日設定（毎月1回）、シンボルステッカー各戸配布、葉ばたん・さくら草苗等各戸配布、昭和62年度第2回景観づくり草の根のつどい開催等



## 第4号 <sup>さくらがおか</sup> 桜ヶ丘美しい風景を育てる協定

草津市桜ヶ丘町710世帯（昭和61年8月3日締結 昭和61年9月22日認定）

### 協定の内容

花づくりや緑化を推進し、建築物は住宅専用とし、ビラ、広告物等の排除運動を展開するなど、新しい住宅地にふさわしい明るさと落ち着きを兼ね備えた美しい景観を育てる。

### 景観形成に関する事項

#### 【建築物】

- 10mまでの住宅専用
- 形態 町並みと調和したまとまりのあるもの
- 意匠、色彩 桜ヶ丘の明るく快活な雰囲気を活かし、かつ住宅街の落ち着きを感じさせるもの

#### 【敷地の緑化および美化】

- 敷地内に庭木・草花等を植栽し緑化に努める
- ビラ、広告物の排除運動に協力し、積極的に美化を図る



花壇設置

### 地域の沿革と概要

昭和49年に桜ヶ丘町内会が組織された。昭和60年には居住者の増加に伴い町内組織を31ブロックに構成し、広報・文化厚生・保健衛生・環境・防犯防火交通の5委員会を組織し、同好会、老人会、子供会等関係機関とも連携を保ち、住み良い環境の街づくりに取り組んでいる。



### 活動内容

公園路整備、水鳥小屋設置、花壇設置、当番制による公園等清掃、花と緑のまちづくり活動、こもれび池の環境保全、町内会報「桜めーる」発行、桜ヶ丘マップ作成、建築協定、協定緑地の実行、昭和63年度第3回景観づくり草の根のつどい開催等



こもれび池と水鳥

## 第5号 ふるさと八町美しいまちづくり協定

豊郷町八町区188世帯（昭和61年12月22日締結 昭和62年2月10日認定）

### 協定の内容

道路沿いの生け垣、勾配屋根の建物等落ち着いたまちなみを形成するとともに、リンゴの木をまちのシンボルとし、木々に巣箱をかけ野鳥の飛び交いさえずるまちづくりを進める。

### 景観形成に関する事項

#### 【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 意匠 町並みの雰囲気にあったもの
- 色彩 派手な色彩は避け、落ち着いた色彩

#### 【敷地の緑化】

- 道路沿いに垣、柵を設置する場合は、生け垣にする
- リンゴの木を植え、まちのシンボルとする

#### 【公共地の緑化および美化】

- 通学路、運動公園に花、花木を植栽する
- 巣箱をかけ、小鳥が飛び交いさえずるまちにする



道路沿いの生け垣

### 地域の沿革と概要

湖東平野の中央に位置し、約6割が兼業農家の田園地帯である。

当地区では、青少年の健全育成を柱として、郷土愛に根ざした豊かな人間関係づくり・新しい文化環境づくりに努め、大きな成果を挙げている。昭和60年には県の「わが町美しいコンクール」において金賞を受賞し、これを期にさらに幅広い活動を展開している。



### 活動内容

コーナースポット設置、フラワーポット設置、緑化スポット設置、水辺スポット設置、生け垣等設置、花壇整備、啓発看板作成、美化清掃活動、花づくり講習会、りんご品評会、親水ミニパークの設置、八町サマーフェスティバル、八町ふるさと運動会、八町秋の文化祭、平成元年度第4回景観づくり草の根のつどい開催等



勾配屋根の建物

## 第6号 彦根銀座商店街うるおいと魅力あるまちづくり協定

彦根市彦根銀座商店街79世帯（昭和62年3月6日締結 昭和62年3月24日認定）

### 協定の内容

商店街の店先や店内にフラワーポットを設置し花や緑のある商店街として活性化するとともに、広告、看板等を統一しイメージカラーを活用するなど、街全体の調和を図るまちづくりを進める。

### 景観形成に関する事項

#### 【店舗】

- 形態 銀座商店街にマッチしたもの
- 意匠 銀座商店街にマッチしたもの
- 色彩 イメージカラーを「城下町彦根にふさわしい色」とし、積極的に活用する
- 広告・看板等を統一し商店街全体の調和を図る

#### 【商店街の緑化および美化】

- 店先や店内にフラワーポット等を設置する
- 花や緑を育てる心を通してまちの美化に努める

#### 【その他】

- ストリートファニチャーの意匠統一
- 整然とした駐輪



### 地域の沿革と概要

彦根の中心部（旧市街地区域）に位置し、古くからの商店街としてにぎわっている。



### 活動内容

フラワーポット設置、大型プランター設置、商店街ライトアップシースルー化の実施、アーケード整備、街路灯の整備、ふれあいと魅力ある街づくり事業（花の植栽等）、平成3年度第6回景観づくり草の根のつどい開催等



## 第7号 ふるさと今町<sup>いまちょう</sup>美しいまちづくり協定

長浜市今町74世帯（昭和62年7月31日締結 昭和62年8月12日認定）

### 協定の内容

サザンカの木を植えまちのシンボルとし、ふれあい広場に花木を植え憩いの場とするとともに、旧街道に並木を植えたり、集落内を流れる用水路の清流を美しく守り育てる。

### 景観形成に関する事項

#### 【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 意匠 町並みの雰囲気にあったもの
- 色彩 派手な色彩は避け、落ち着いた色彩

#### 【敷地の緑化】

- 道路から見える位置に生け垣や庭園を造る
- 既存樹木の維持管理
- サザンカの木を植えまちのシンボルにする
- 各戸に花壇やフラワーポット等を設置する

#### 【公共地の緑化および美化】

- 鍛冶屋街道、通学路、ふれあい広場に並木、花、花木を植栽する
- 川を汚さないようにし、清流づくりに努める



草の根広場の藤棚設置

### 地域の沿革と概要

姉川沿いの典型的な純農村集落である。鍛冶屋街道沿いに並木を植えるとともに、姉川底樋から集落内へ流れる用水路の清流を美しく守り育てている。



### 活動内容

フラワーポット花いっぱい運動、町内クリーン作戦、由緒書案内板設置、川戸集景、桜・梅の木植栽、ゴミ収集施設修景、街路灯設置、藤棚設置、花壇設置、先進地視察、ボランティア組織「ほたる」との連携協賛、平成4年度第7回景観づくり草の根のつどい開催等



花壇

## 第8号 八幡堀<sup>はちまんぼり</sup> 水と緑の風景を守り育てる協定

近江八幡市八幡堀108世帯（平成元年2月8日締結 平成元年2月28日認定）

### 協定の内容

運河として親しまれてきた八幡堀周辺の協定で、歴史的な景観に適合するよう建築物は落ち着いたものとするとともに、敷地の緑化や生け垣を推進し、堀沿いに花菖蒲を植えるなど八幡堀の景観保全に努める。

### 景観形成に関する事項

#### 【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 意匠 八幡堀の景観に適合するもの
- 色彩 落ち着いた色彩

#### 【敷地の緑化】

- 堀沿いに垣、柵を設置する場合は、生け垣にする
- 堀から見える場所には、中高木等を植栽する
- 既存樹木の維持管理

#### 【公共地の緑化および美化】

- 八幡堀周辺の美化、水の浄化、花木等の管理には協力し、景観保全に努める



### 地域の沿革と概要

当地区は、往時を伝える町並みや八幡堀など、城下町として、近江商人の本拠地として発展を遂げ、類例のない歴史的な文化景観に富んでいる。八幡堀は天正13年豊臣秀次が八幡築城に際して掘られたもので、両端を琵琶湖に接し、湖上物流のための経済的機能を兼ねて造られたものである。この八幡堀を守る運動が市民一体となって進められている。



### 活動内容

美化運動、菖蒲植栽、飛び石設置、広報「八幡堀」発行、他の団体等と意見交流会、先進地視察、平成5年度第8回景観づくり草の根のつどい開催等



## 第9号 ふるさと豊満とよみつの風景を守り育てる協定

愛荘町豊満区134世帯（平成元年5月12日締結 平成元年8月29日認定）

### 協定の内容

区の木を桜とし、並木道づくりに努め、鎮守の森豊満神社の緑豊かな風景と美しさを地域全体に広げ、やすく豊満の郷づくりを進める。

### 景観形成に関する事項

#### 【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 意匠 伝統的素材、調和のとれたもの
- 色彩 落ち着いた色彩

#### 【敷地の緑化】

- 庭木・草花を植栽する
- 既存樹木の維持管理
- 道路面には生け垣を設置する

#### 【公共地の緑化および美化】

- 公共地の植栽は字の木桜等を植栽し並木道づくり等に努める



### 地域の沿革と概要

当地区は、愛知川が形成した扇状地の先端部に位置し、伏流水が湧き出る静かな農村集落である。集落の北側は弥生時代から平安時代に至る集落跡があり、南側には白鳳時代の寺院跡があるなど歴史ある地域である。また、集落の中央に豊満神社の参道が通り、集落と神社が一体となっている。



### 活動内容

緑化学習会、花苗各戸配布、墓地環境整備、豊満せせらぎ街道整備、環境美化活動、錦鯉放流、フラワーポット設置、花壇設置、先進地視察、平成6年度第9回景観づくり草の根のつどい開催等



## 第10号 やすらぎ今川いまがわ地域景観づくり協定

長浜市今川町123世帯（平成元年7月11日締結 平成元年8月29日認定）

### 協定の内容

町の木ツツジを植え、四季折々の花を咲かせ、小川を甦らせ清流づくりに努めるとともに、緑と小川のせせらぎのある美しい、住みよい「今川の郷」づくりを進める。

### 景観形成に関する事項

#### 【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 意匠 町並みの雰囲気にあったもの
- 色彩 派手な色彩は避け、落ち着いた色彩

#### 【敷地の緑化】

- 道路から見える位置に生け垣や庭園を造る
- 既存樹木の維持管理

#### 【公共地の緑化および美化】

- 花壇づくり
- 町の木ツツジを目抜き通りに植栽する
- 小川を甦らせ、魚が飼えるようにする

#### 【その他】

- 毎年、景観委員15名を選任し、委託する



花壇設置（ポケットパーク）

### 地域の沿革と概要

北陸自動車道の東側に位置する、静かな落ち着いた農村集落である。



### 活動内容

堀修景、水面花壇整備、フラワーポット設置、ふれあい花壇設置、河川改修、今川ミニ公園整備、石柱看板、今川会館前修景、清掃活動、湖上研修、先進地視察、平成7年度第10回景観づくり草の根のつどい開催等



堀の修景（水面花壇整備）

## 第11号 ふるさと生津の景観を守り育てる協定

大津市伊香立生津町71世帯（平成元年11月19日締結 平成2年5月11日認定）

### 協定の内容

緑豊かな森林と、のどかな田園風景を守り、清らかな小川のせせらぎのある美しい住みよい、「生津の里」づくりを進める。

### 景観形成に関する事項

#### 【建築物】

- 意匠 町並みにあったもの
- 色彩 落ち着いた色彩

#### 【敷地の緑化】

- 道路から見える位置に生け垣や庭園を造る
- 既存樹木の維持管理
- 四季折々の花や果実のなる樹木を植栽する

#### 【公共地の緑化および美化】

- 清流を守り、水に親しめる環境を作る
- 日常生活の中でも創意工夫し、積極的に美化に努める



コスモスの植栽

### 地域の沿革と概要

当地区は、緑豊かな森林や清らかな小川が流れる自然に恵まれた田園地帯である。ほ場整備に伴い地域を流れる北川の修景整備事業が行われることになり、これを契機にさらに美しい町をつくらうという機運が高まり、協定を締結するに至った。



### 活動内容

花壇設置（四季の花）、ゴミ集積所修景、オリジナルプラントナーの設置、啓発看板設置、藤棚設置、植木鉢囲い作成、庭園灯の設置、コスモスの植栽、清掃活動、先進地視察、平成8年度第11回景観づくり草の根のつどい開催等



庭園灯の設置

## 第12号 浅小井町湧水と緑と歴史のあるまちづくり協定

近江八幡市浅小井町167世帯（平成2年6月25日締結 平成2年9月17日認定）

### 協定の内容

小川のせせらぎや鎮守の森、美しい田園風景および祇園祭山鉦等の歴史的文化遺産を守り育て美しい住みよい町づくりを進める。

### 景観形成に関する事項

#### 【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 意匠 屋根材は日本瓦
- 色彩 周囲との調和を図る

#### 【敷地の緑化】

- 道路沿いに垣、柵を設置する場合は、生け垣にする
- 道路から見える位置に生け垣や庭園を造る
- 既存樹木の維持管理

#### 【公共地の緑化および美化】

- 公園（湧水の里）等に、樹木・花を植え、憩いの場とする
- 幅の広い道路には、樹木・花を植栽する
- 歴史的文化遗产周辺の美化と木・花の植栽



上の湧水公園

### 地域の沿革と概要

市の東端に位置し、周囲は田園が広がる農村集落である。協定締結をきっかけに、湧水ポケットパーク整備や長命寺川の景観づくりに取り組む。

戦前まで行われていたイ草栽培と畳表製作の道具や祇園祭の曳山6基を常設展示する自治会立「曳山とイ草の館」を住民のボランティアで運営する。



### 活動内容

湧水の里整備、水質浄化、魚つかみ大会、「曳山とイ草の館」の運営、オリジナル年賀状制作、緑地の維持管理作業、わが町風景展、祇園囃子の復活、まつり振興、収穫祭、歴史研究、平成9年度第12回景観づくり草の根のつどい開催等



曳山とイ草の館

## 第13号 えき まえ おお どお 駅前大通りうるおいと魅力あるまちづくり協定

近江八幡市繁栄会50世帯（平成2年6月25日締結 平成2年9月17日認定）

### 協定の内容

駅前大通りをうるおい、やすらぎ、活力のあるまちとするため、力を合わせて、花と緑あふれる魅力あるまちづくりを進める。

### 景観形成に関する事項

#### 【建築物】

- 形態 店舗等は、駅前大通りにふさわしいものとする
- 広告、看板等を統一し全体の調和を図る

#### 【敷地の緑化】

- 店先や店内にフラワーポット等を設置する

#### 【公共地の緑化および美化】

- 建築物、既存樹木の維持管理
- 大通り利用者の駐輪を整然とする
- 人々の語らいの場として公共空間を生かす



沿道生け垣植栽



フラワーポット

### 地域の沿革と概要

近江八幡市の玄関口である県道近江八幡停車場線（駅前大通り）沿いに土地区画整備事業が施工され、昭和52年に地元業者による駅前繁栄会が発足した。以来自らの環境を保全するため、街路樹の管理、時計塔・街路灯の統一設置等、積極的に商店街づくり、景観づくりに努めている。



### 活動内容

イラストマップ作成、水銀街路灯設置、フラワーポット管理、沿道生け垣植栽、ストリートファニチャー設置、平成11年度第14回景観づくり草の根のつどい開催等



ストリートファニチャー設置

## 第14号 ほっ こく かい どう 北国街道を守り育てる協定

長浜市北国街道町衆の会68世帯（平成3年1月25日締結 平成3年2月19日認定）

### 協定の内容

長浜らしい伝統的なまち並である北国街道の景観を守り育てることによって、誇りと愛着を持って住みたくなる美しいまちづくりを進める。

### 景観形成に関する事項

#### 【建築物】

- 形態、意匠、色彩 「長浜らしさをつくる建築デザインマニュアル」を参考にし、町並みと調和したものとする
- 建築物の高さは、概ね3階建てまでとする

#### 【敷地の緑化】

- 互いに協定の区域内の緑化に努める

#### 【公共地の緑化および美化】

- 駐車場等空地は、景観を損なわない工夫を凝らす



デザイン看板の改修設置

### 地域の沿革と概要

長浜の旧市街地は、北国街道最大の町として栄えた。市街地を南北に貫く街道沿いには、明治の商家の屋敷をはじめ、伝統的な様式美をもった町家など往時の面影を伝える町並みが数多く残っている。



### 活動内容

北国街道由緒看板・石柱設置、店舗デザイン看板改修設置、エアコンカバー格子取付、沿道緑化・ソフト面の向上、平成10年度第13回景観づくり草の根のつどい開催等



エアコンカバー格子の取付

## 第15号 <sup>だい なかちょう</sup> 近江八幡市大中町 安らぎのある農の里づくり協定

近江八幡市大中町72世帯（平成3年7月1日締結 平成3年10月14日認定）

### 協定の内容

小川のせせらぎや、緑美しい田園風景を守り育て、桜の植栽等によるふれあい活動を通じて、美しく住みよい安らぎのある農の里づくりを目指す。

### 景観形成に関する事項

#### 【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 意匠 屋根材は日本瓦
- 色彩 周囲との調和を図る

#### 【敷地の緑化】

- 道路沿いに垣、柵を設置する場合は、生け垣にする
- 道路から見える位置に生け垣や庭園を造る
- 既存樹木の維持管理

#### 【公共地の緑化および美化】

- 公園等に樹木・花を植え、憩いの場とする
- 幅の広い道路には、樹木・花を植栽する
- 歴史的文化遺産周辺の美化と緑化



### 地域の沿革と概要

昭和41年に全国4府県から72戸約200人が当地に入植し、社会情勢の変化に対応した営農を始めた。昭和44年1月に大中町を発足し、記念樹として桜樹を堤防付近に植樹した。これを契機に、まちづくりの意識が高まり「わがふるさと」づくりを進めている。



### 活動内容

桜植樹祭（長峰山）、清掃活動、藤棚設置、むべ棚設置、案内板設置、あずまや設置、景観灯籠設置、先進地視察、平成11年度第14回景観づくり草の根のつどい開催等

## 第16号 <sup>おさ だ ちょうほたる び</sup> 長田町蛍火舞う小川と緑の町づくり協定

近江八幡市長田町104世帯（平成3年8月1日締結 平成3年10月14日認定）

### 協定の内容

小川のせせらぎや鎮守の森の緑、美しい田園風景や歴史的文化遺産を守り育て、水辺浄化によるふれあい活動を通じて、蛍の里づくりを進め、美しく住みよいまちづくりに努める。

### 景観形成に関する事項

#### 【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 意匠 屋根材は日本瓦
- 色彩 周囲との調和を図る

#### 【敷地の緑化】

- 道路沿いに垣、柵を設置する場合は、生け垣にする

#### 【公共地の緑化および美化】

- 農村広場に中低木を植え、憩いの場とする
- 河川敷周辺には低木を植栽する
- 小川には菖蒲等を植栽する
- 文化遺産の周辺には樹木・花等を植栽する



道路沿い広場（大町旧郷倉跡）植栽

### 地域の沿革と概要

当地区は、戦前からこの地域一帯を代表する蛍の里で、小川の清流や、上流の湧水など自然豊かな農村地帯であった。しかし戦後の都市化により小川の水質が悪化し蛍が減少したことから昭和62年にまちづくり委員会が発足し、蛍の里づくりをめざして活動を進めている。



### 活動内容

桜・梅植栽、蛍の保護活動、河川清掃、ポケットパーク整備、看板設置、広場周辺植栽、旧公民館前広場整備、先進地視察、ほたる祭り開催、平成11年度第14回景観づくり草の根のつどい開催等



## 第17号 「好きです！しもやぎ」うるわしい下八木の景観を育てる協定

長浜市下八木区109世帯（平成4年4月29日締結 平成4年9月8日認定）

### 協定の内容

美しい緑や小川の景観を守り、美化運動や花づくり運動を通して、区民のふれあいの場を広げ、うるわしいふるさとづくりに努める。

### 景観形成に関する事項

#### 【建築物】

- 下八木の風土やまちなみの雰囲気と調和するよう努める

#### 【敷地の緑化】

- 生け垣・樹木の植栽
- 既存樹木の維持管理
- 花壇やフラワーポットの設置

#### 【公共地の緑化および美化】

- 道路や公共広場等に、花木のある憩いの場づくり
- 蛍が飛びかい、魚が住む小川づくり



駐車場とその周辺整備

### 地域の沿革と概要

当地区は、姉川の三角州で形成される風光明媚なところで、美しい田園地帯である。しかし、近年の地域開発により環境破壊の恐れが生じてきたことから、美しい風景を守るため集落民が志を一つにし、“まちづくりは人づくり”を合言葉に景観保存運動を進めている。



### 活動内容

花づくり運動、公民館等プランター設置、花苗・プランター各戸配布、桜植栽、緑化運動、沿道景観運動、駐輪場・駐車場建設、コミュニティー広場修景、生け垣植栽、案内板設置、照明灯設置、ゴミ集積場建設、平成12年度第15回景観づくり草の根のつどい開催等



駐輪場（りんりん亭）建設

## 第18号 金剛寺町往古の湧泉と緑と潤いあるまちづくり協定

近江八幡市金剛寺町85世帯（平成4年6月18日締結 平成4年9月8日認定）

### 協定の内容

鎮守の森の緑と泉が調和した、美しい田園風景と大化時代からの歴史ある文化遺産を守り育てるため、ふれあい活動を通じて町民意識を高め、魅力と活力に溢れた美しい潤いのあるまちづくりに努める。

### 景観形成に関する事項

#### 【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 意匠 屋根材は日本瓦
- 色彩 周囲との調和を図る

#### 【敷地の緑化】

- 道路沿いに垣、柵を設置する場合は、生け垣にする
- 道路から見える場所には、生け垣や庭園を造る
- 既存樹木の維持管理
- 道路の近くには、柿・みかん等実のなる樹木を植栽する

#### 【公共地の緑化および美化】

- 公園（若宮湧水）等に桜・ツツジを植え、憩いの場とする
- 幅の広い道路には、ツツジ・サルビアを植栽する
- 歴史的な文化遺産の周辺の美化と、桜・ツツジの植栽



若宮湧水公園整備

### 地域の沿革と概要

金剛寺町一帯は近江の守護職佐々木氏頼時代に金剛寺大寺院や金剛寺城のあったところで、歴史と自然豊かな農村地帯であるが、都市化と共に生活環境は変わりつつある。そこで、歴史的な文化遺産を守り育てていくと共に、昔からの良い風習、行事を保存し、自然と共生する取り組みを行っている。



### 活動内容

町内清掃活動、花いっぱい運動、若宮湧水整備、散策道整備、歴史的な文化遺産の補修改築、史跡案内看板設置、花壇造成、フラワーポット設置、藤棚設置、ツツジ・みかん苗各戸配布、桜植樹、先進地視察、平成13年度第16回景観づくり草の根のつどい開催等



## 第19号 四季の花咲く大樹の里 池田本町まちづくり協定

近江八幡市池田本町64世帯（平成4年8月10日締結 平成4年9月8日認定）

### 協定の内容

河川の清掃、景観樹の植栽、文化遺産の伝承等を推進し、町民意識の高揚を図り、自らのまちを住んでよかった、住んでみたいと言えるまちづくりに努める。

### 景観形成に関する事項

#### 【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 意匠 屋根は日本瓦
- 色彩 周辺との調和を図る

#### 【敷地の緑化】

- 道路沿いに垣、柵を設置する場合は、生け垣にする
- 道路から見える場所には、生け垣や庭園を造る
- 既存樹木の維持管理

#### 【公共地の緑化および美化】

- 公園等に樹木・花を植え、憩いの場とする
- 幅の広い道路には、樹木・花を植栽する
- 歴史的文化遗产周辺の美化と緑化



六四喜の郷

### 地域の沿革と概要

当地区は、美しい田園風景と歴史的文化遗产に恵まれた潤いのある地域である。この環境を守るため、10カ年プランにより、情報の発信・収集、伝統行事の再現、景観づくり等意欲的な活動を行っている。



### 活動内容

桜植樹、町内清掃、除草作業、空缶拾い、常夜燈灯火、プランター製作、藤棚設置、花壇設置、葉ぼたん植栽、景観がケットパーク整備、先進地視察、平成13年度第16回景観づくり草の根のつどい開催等



藤棚設置

## 第20号 歴史かおる長福の里まちづくり協定

近江八幡市長福寺町46世帯（平成5年7月29日締結 平成6年2月14日認定）

### 協定の内容

歴史的文化遗产と千古変わらぬ岩清水の不二滝を中心とした自然を生かし、美しい小川のせせらぎを守り育て、ふれあい活動を通じて町民の意識を高め安らぎと潤いのあるまちづくりに努める。

### 景観形成に関する事項

#### 【建築物】

- 形態 勾配屋根
- 色彩 壁の色彩は茶系色または白色系色とする

#### 【敷地の緑化】

- 道路沿いに垣、柵を設置する場合は、生け垣にする
- 道路から見える場所には、生け垣や庭園を造る
- 既存樹木の維持管理

#### 【公共地の緑化および美化】

- 町内の小川の清掃、浄化に努め、美しいせせらぎを守る
- 公園（不二滝周辺）等に樹木・花を植え、憩いの場とする
- 広い道路には、樹木・花を植栽する
- 歴史的文化遗产の美化と緑化



不二滝

### 地域の沿革と概要

当地区は、以前は農耕地帯であったが、1960年代に市の工場誘致に伴い多くの農地がなくなった。当地には岩清水が1年中涸れることのない「不二滝」があり、この滝を中心にした安らぎと潤いのある住み良いまちづくりを進めている。



### 活動内容

除草作業、河川清掃、史跡案内看板設置、花壇設置、景観樹（桜・さつき）植栽、瓶割山散策道整備、先進地視察、平成13年度第16回景観づくり草の根のつどい開催等



花壇、案内看板設置